

## 第4章 時代の潮流

第3期基本計画策定時と比べ、森林・林業を取り巻く情勢や果たすべき役割は大きく変化しています。このため、計画を策定するに当たっては、時代の潮流を勘案し、それらに対応しながら各般の施策を進めていく必要があります。

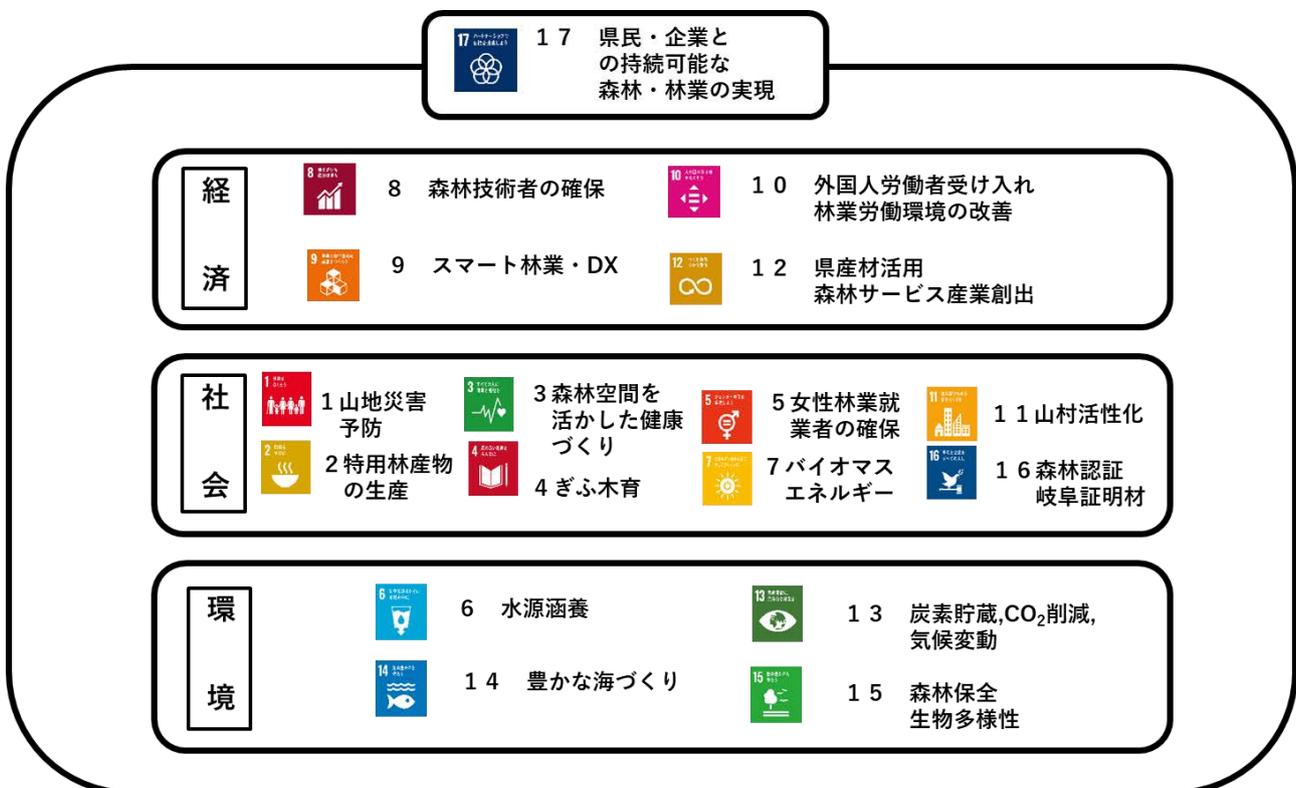
### 1 SDGs（持続可能な開発目標）

SDGsは、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて採択された、「誰一人取り残されない(No one will be left behind)」持続可能で多様性と包摂性のある社会実現のための、2030年までに解決すべき17の目標です。

各目標を幅広く捉えると、森林・林業・木材産業\*はSDGsの全ての目標に関連します。

森林・林業・木材産業においては、SDGsの根幹的な考え方である「持続可能性」を実現するために「経済と環境のバランスへの配慮」が求められています。

SDGs Wedding Cake 体系に基づく岐阜県の森林・林業主要施策



## 2 2050年カーボンニュートラル

平成27(2015)年に開催されたCOP21(国連気候変動枠組条約第21回締約国会議)においてパリ協定が採択され、世界共通の長期目標として、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて $2^{\circ}\text{C}$ より十分低く保つとともに、 $1.5^{\circ}\text{C}$ に抑える努力を追求すること等が合意されました。

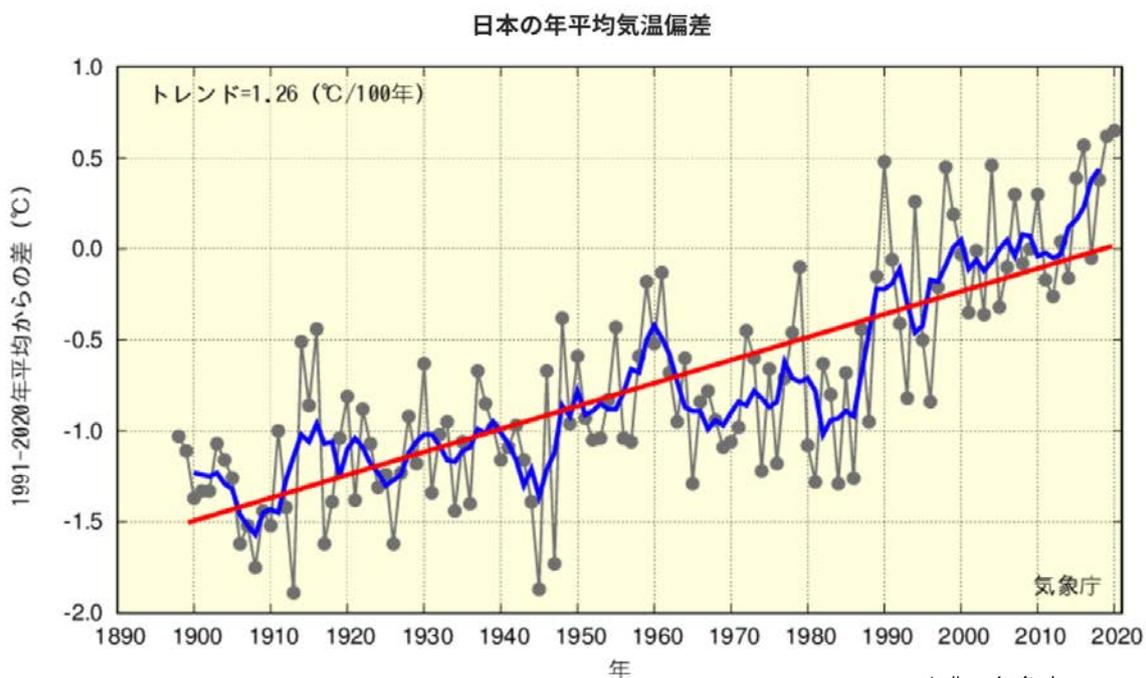
世界の平均気温は、平成29(2017)年時点で、工業化以前(1850年~1900年)と比べて既に約 $1^{\circ}\text{C}$ 上昇し、このままの状況が続けば、今後更なる気温上昇が予測されています。

近年、国内外で様々な気象災害が発生しており、日本においても、農林水産業、水資源、自然生態系、健康、産業・経済活動等への影響が出ると指摘されています。個々の気象災害と気候変動問題との関係を明らかにすることは容易ではありませんが、気候変動に伴い、今後、豪雨や猛暑のリスクが更に高まることが予想されています。

こうした状況は、もはや単なる「気候変動」ではなく、私たち人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われています。

こうした危機を回避するためには、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス\*の「排出量」から「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにする「カーボンニュートラル」の実現が必要で、令和2(2020)年には日本政府が「2050年カーボンニュートラルを目指す」ことを表明しました。

この「吸収量」の多くは森林が担っており、そのための間伐や再造林といった適切な森林整備が求められています。



### 3 適応復興、グリーンインフラ

#### (1) 適応復興

令和2（2020）年6月に、環境大臣と内閣府特命担当大臣（防災）の連名で発表された、「気候変動×防災に関する共同メッセージ」で提唱された考え方です。

自然の性質を活かして災害をいなししてきた古来の知恵にも学びつつ、土地利用のコントロールを含めた弾力的な対応により気候変動への適応を進める発想であり、「災害をいなし、すぐに興す」社会を目指すものです。

#### (2) グリーンインフラ

米国で発案された社会資本整備手法で、自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用するという考え方を基本として、1990年代後半から欧米を中心に推進された考え方です。

日本では、平成25（2013）年頃から国土交通省が推進しており、自然環境が有する機能を社会における様々な課題の解決に活用することが検討されています。

自然環境が有する機能を引き出し、地域課題に対応していくことを通して、持続可能な社会や自然共生社会の実現、国土の適切な管理、質の高いインフラ投資に貢献するという考え方が重要です。

これまでは、都市部での対応に議論が集中してきましたが、都市部での対応のみでは、自然災害に適応できなくなる恐れがあり、森林などの健全な自然資本財を維持することで都市も守られると言えます。

### 4 世界規模での木材需給の変動

昭和30（1955）年代、日本では戦後の復興等のため急増した木材需要を賄うため、木材輸入量の規制緩和が段階的に始まり、昭和39（1964）年に全面自由化となりました。その後、様々な自由貿易交渉を経て、木材製品の関税の引き下げや撤廃が進みました。

こうしたこともあり、日本の木材輸入量は増加を続け、平成14（2002）年の木材自給率は18.8%まで低下しました。近年では国内の木材資源の充実等を背景に、木材自給率は回復傾向にあります。令和2（2020）年で41.8%と、依然多くの木材を輸入に頼っている現状にあります。特に住宅建築に使用される柱材の6割、横架材の9割は輸入材が使われています。

また、世界全体では木材貿易は拡大傾向にあり、令和元（2019）年の製材輸入量は平成22（2010）年から1.4倍に増加し約1億5千万 $m^3$ となり、そのうち中国と米国が約4割を占めています。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の影響からの経済回復が進む米国における住宅需要の急増を端緒とし、世界規模で木材の流通が大きな影響を受けました。日本においても輸入材が不足し、その代替として国産材需要が増加し、価格が高騰しました。しかし、急増する需要に国産材の生産が追い付かず、木造住宅を

扱う工務店が大きな影響を受けるいわゆる「ウッドショック」が生じました。

ウッドショックは一時的な現象との見方もありますが、輸入木材への依存度が高い日本の木材サプライチェーンの脆弱性を浮き彫りにしたと言えます。

木材市場のグローバル化が進む中、今後も起こり得る世界規模の木材需給の変動にも柔軟に対応できる、県産材の生産、加工、流通体制の改革、強化が求められています。

## 5 DX（デジタル・トランスフォーメーション）

経済産業省が平成30（2018）年にまとめた「DX推進ガイドライン」によると、DXは次のとおり定義されています。

「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」

林業分野でも、ICT、IoTの活用をより一層進め、川上から川下までを最新のデジタル技術でつなぎ、データ連携により新しい価値を創造する「林業DX」の実現が求められています。

一方で、「デジタル社会」が浸透するほど、反対に、自然を体感する「アナログ社会」へのニーズが高まることが予想され、森林空間等を活用した新たなビジネスを創出する機会となることが期待されています。

## 6 地域循環共生圏

第5次環境基本計画（平成30（2018）年4月閣議決定）において提唱された考え方です。各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら、自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支えあうことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指すものです。

農山漁村も都市も活かす、我が国の地域の活力を最大限に発揮する構想であり、各地域での実践によりSDGsやSociety5.0の実現にもつながります。

